

他市事例紹介

1 学童クラブ・放課後子ども教室一体型

(1) 世田谷区 「新BOP」事業

参加を希望するその区立小学校の児童が無料で利用することのできる「BOP」と、区内在住または区立小学校在籍の小学校1年生～3年生で、保護者が就労・病気等により、放課後の保護・育成にあたることのできない家庭の児童が利用することのできる「新BOP学童クラブ」を統合した「新BOP事業」を展開している。学童クラブ、BOPともに区直営であるが、共同所管となっており、学童クラブ担当は子ども・若者部児童課、BOPは教育委員会事務局生涯学習部生涯学習・地域学校連携課がそれぞれ所管している。

《活動内容》

児童館や保護者・地域と連携し、校庭・体育館を利用したイベントや映画会等の室内イベントなど、新BOPの参加児童全員が楽しめるような様々なイベントを実施。1年生から6年生までの児童がひとつのイベントに参加することによって異学年交流を促進するとともに、様々な体験を通して児童の主体性・リーダーシップ等を養うことを目指し活動している。

《施設関係》

新BOPのスペースは普通教室2つ程度を標準としているが、実施校の既存施設（学童クラブ室・BOP室）を有効活用するほか、学校と協議し、必要なスペースを確保している。

《活動場所》

新BOP室のほか、校庭・体育館で活動するとともに、雨の日や参加児童が多い日などは、学校と調整しながら、特別教室等の利用も図れるようにしている。

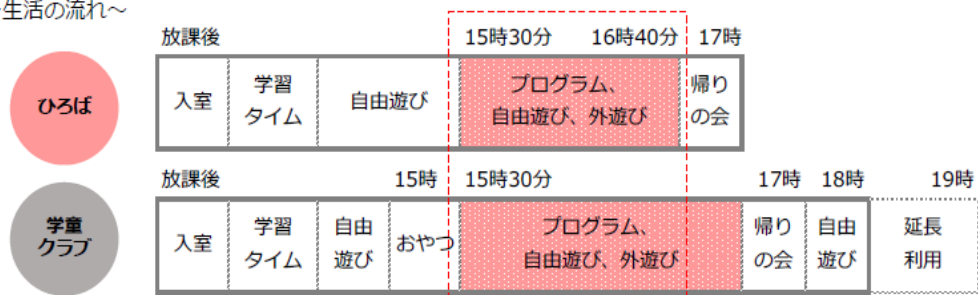
(2) 練馬区 「ねりっこクラブ」

地域住民を主体とした組織である「学校応援団」の「ひろば事業」と学童クラブを一事業者運営委託し、一体的な運営を展開している。有償ボランティアであった学校応援団スタッフは事業者との雇用契約により継続活動可能な仕組みとなっている。事業者がひろば事業も運営することで、学校応援団の事務負担の軽減や活動日の補充が可能。

ねりっこクラブでは、裏面図のように学童クラブとひろばのそれぞれの開館時間内に共通のプログラムを組み込んでおり、内容も地域の特色を生かしたものとし、両事業の多くの子ども達に展開することができている。

令和3年4月1日時点で、区立小学校65校中45校で実施しているが、全校実施を希望する保護者の声が増加しており、学校施設内のスペース確保に向けて検討を進めている。

～生活の流れ～



☐は、ねりっこひろばと、ねりっこ学童クラブで一緒に実施
例) 工作あそび、コマ作り、お店屋さんごっこ、将棋大会、一輪車、サッカー、ドッジボールなど

練馬区教育委員会事務局作成「令和元年度第1回総合教育会議資料」より

《活動内容》

様々な学年の児童、学童クラブ職員、ひろばスタッフ、地域の方々等との多様な関わりの中で工作や外遊び等を通し経験を広げる。また、帽子をかぶっている児童を学童クラブ利用児童、帽子をかぶっていない児童をひろば事業の利用児童として区別している。

《施設関係》

学童クラブ室、ひろば室を拠点とし、校庭、体育館、図書室、ひろば室を活用している。学童クラブの定員拡大に伴うセカンドスペースとして、和室や第二音楽室、算数少人数教室等を、放課後にタイムシェアしている。

[ねりっこクラブ = 学童クラブ室 (専用室+セカンドスペース) + ひろば室]
定員設定あり (1.65 m²/人) 定員設定なし

今後、学校施設のスペース確保するための方策として、次の内容を掲げている。

〈学童クラブの専用室を確保するための取組〉

- ① 学校カリキュラムの更なる工夫
- ② 個人情報等を管理する事務スペースと保育スペースの確保を最低限とする
- ③ おやつ提供のために活用できる家庭科室の有効活用

〈放課後のタイムシェア教室を確保するための取組〉

- ① 学校カリキュラムの更なる工夫
- ② 教材室等の整理による教室レイアウトの変更や工夫
- ③ 特別支援教室や普通教室の活用

《活動場所》

学童クラブ室、ひろば室を拠点とし、校庭、体育館、図書室、ひろば室などで活動している。

2 学童クラブ・放課後子ども教室を一事業者で受託

(1) 調布市 学童クラブと放課後子供教室事業「ユーフォー」

調布市内20の小学校に設置されている放課後子供教室「ユーフォー」は全て運営委託されており、そのうち10か所は学童クラブと同一敷地内で同一事業者が実施している。施設により、児童館や学童クラブを利用している児童との交流も行っている。